

# 令和7年4月1日付け組織変更（案）について

## 1 概要

### （1）持続可能な行財政運営の実現に向けた行政改革とDXの推進

- ア 人口減少や少子高齢化、物価高騰、働き方の多様化など、大きく変化する社会経済情勢に対応し、将来にわたり持続可能な行財政運営を行うため、市長を本部長とする「**持続可能な行財政推進本部**」を設置するとともに、その取組の総合調整を担う「**理事（行財政改革担当）**」を新たに配置します。
- イ 窓口業務におけるDXの取組を加速し、「書かない・待たない・行かない市役所」の実現による、窓口サービスのさらなる利便性向上を図るため、総務部市民窓口サービス課内に「**窓口業務改革室（補佐級）**」を新設します。
- ウ 公共施設の適正化や普通財産の利活用の取組を強化するため、財務部管財課内の財産マネジメント室（補佐級）を課級の組織に変更し、「**財産マネジメント課**」を設置します。併せて、管財課を「**庁舎管理課**」に改称します。

### （2）支援を要する子どもの相談体制の強化と子ども政策の充実

- ア 母子保健と児童福祉の一体的な運営を通じ、子どもとその家庭に対して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援を行うため、子ども未来部子ども・子育て課のすくすく子育て係を同部の子ども家庭センターに統合し、「**こども家庭センター**」に改称します。
- 同センターは、「**発達支援担当**」及び「**地域保健担当**」の班体制とし、配慮を要する子どもへの支援や児童虐待の防止のほか、保健師の地区担当制による子どもの成長段階に応じた伴走型の相談・支援に取り組みます。
- イ 子育ての駅の今後の方向性の検討や児童クラブ委託化の検証など、子育て支援に関わる課題への対応や政策形成機能の強化を図るため、子ども・子育て課を「**子ども政策課**」に改称し、「**子ども政策調整担当**」及び「**児童育成担当**」の班体制とします。

### (3) 産業界の人手不足に対応した人材政策のさらなる推進

産業政策の最大の課題である人手不足の解消に向け、総合的な人材政策を強化・推進するため、商工部産業立地・人材課内の人材・働き方政策室（補佐級）を課級の組織に変更し、「**人材・働き方政策課**」を新設します。

併せて、産業立地関連業務を同部産業支援課に統合し、同課に「**産業立地担当課長**」を配置します。

### (4) 建設業の対応力の強化に向けた公共工事の制度見直し

インフラ整備や維持管理、除雪、災害復旧などで重要な役割を果たす、建設事業者の働き方改革や人材確保、生産性の向上を図り、地域における対応力を強化するため、財務部契約検査課に「**工事監理担当課長**」を配置し、市発注工事の施工時期の平準化や新技術の活用など、事業者の働き方改革や業務の省力化に資する制度の見直しに取り組みます。

### (5) 社会情勢の変化を踏まえた行政課題への対応

#### ア 支所地域の安全安心な暮らしを支える体制の構築

持続可能な支所地域のまちづくりに向け、全市で進めている本庁と支所の機能見直しの一環として、公共施設の維持管理、保健、農林、土木関連の専門的業務を担う「**栃尾地域事務所**」を地域振興戦略部に設置します。

同事務所には、栃尾地域で深刻な鳥獣被害対策に注力するため、「**鳥獣被害対策担当**」を配置します。

※栃尾地域事務所は令和7年4月1日付けで栃尾支所内に開設。栃尾地域を管轄し、支所から上記業務を移管します。併せて、中之島支所及び山古志支所は、上記業務を本庁の各部局に移管し、上記3地域を加えた全10支所地域で事務拠点体制を施行します。

#### イ 資源循環のさらなる推進による循環型社会の構築

寿クリーンセンターの更新整備やプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化による資源循環の取組を推進するため、環境部環境施設課と環境業務課を統合し、「**環境事業課**」を設置します。

同課には、上記業務を担う「**企画担当課長**」を配置します。

#### ウ 水道施設や管路の計画的・効率的な整備を推進

老朽化が進む施設・管路の更新や統合等に関する長期計画を一元的に策定するため、水道局工務課内に「**計画調整室**」（補佐級）を新設します。

#### エ 増加する救急需要への的確な対応

高齢化などを背景に増加する救急需要に的確に対応し、組織マネジメントの強化を図るため、消防本部警防課内に新たに「**救急担当課長**」を配置します。

### （6）行政課題に機動的・効率的に対応するための組織再編

ア 危機管理監を部長級の職位へ変更します。

イ DX推進部DX政策課の「デジタル田園都市国家構想担当」を「**地域DX担当**」に改称します。

ウ 市民協働推進部市民課の生活係及び防犯交通係を統合、班体制とし、「**生活安全担当**」を配置します。

エ 環境部環境政策課及び環境事業課をグループ制とし、部内の事務の効率化を図ります。

オ 長岡観光コンベンション協会の機能を強化し、DMO（観光地域づくり法人）の設立に向けた検討を行うため、観光・交流部観光企画課を再編し、「**観光推進担当**」及び「**観光地域づくり担当**」を配置します。

カ 市民協働推進部スポーツ振興課、福祉保健部国保年金課、土木部の用地課、下水道課、地域建設課に班体制を導入します。

キ 総務部市民窓口サービス課の「市役所なんでも窓口」を「**市役所総合窓口**」に改称します。

ク その他、係の再編など所要の見直しを行います。

## 2 参考資料

- ・ 記者会見資料 No. 2-2 「長岡市機構図（令和7年4月1日）」
- ・ 記者会見資料 No. 2-3 「長岡市機構図（令和7年4月1日）（新旧対照表）」